国立保健医療科学院長 殿

		所属研究機		名 国立大学法人 弘前 名 学 長 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本						
次の職員の令和っては以下のとおり	元年度厚生労働科学研究費 <i>0</i> いです。)調査研究によ	おける、倫理領	審査状況及び利益相反等の	管理につい					
1. 研究事業名	難治性疾患政策研究事業									
2. 研究課題名	先天性骨髄不全症の登録システムの構築と診断基準・重症度分類・診断ガイドラインの									
	確立に関する研究									
3. 研究者名	(所属部局・職名) 大学院	完医学研究科	教授							
	(氏名・フリガナ) 伊藤	悦朗・	, , トウ エツ	' ロウ						
4. 倫理審査の料	犬況									
		該当性の有無	力	E記で該当がある場合のみ記入	(※1)					
		有 無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)					
ヒトゲノム・遺伝子	解析研究に関する倫理指針			国立大学法人 弘前大学						
遺伝子治療等臨床研	究に関する指針									
人を対象とする医学	:系研究に関する倫理指針 (※3)			国立大学法人 弘前大学						
厚生労働省の所管す 等の実施に関する基	る実施機関における動物実験 本指針									
その他、該当する倫 (指針の名称:	理指針があれば記入すること)									
(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。 その他(特記事項)										
(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。										
5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について										
研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □										
6. 利益相反の管理										
当研究機関における	COIの管理に関する規定の策	定有■無	□(無の場合は	はその理由:)					
当研究機関における	COI委員会設置の有無	有■無	□(無の場合は	太委託先機関 :)					
当研究に係るCOI	についての報告・審査の有無	有■無	□(無の場合は	tその理由:)					
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)										

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

[・]分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

東北大学

有 ■ 無 □ (有の場合はその内容:研究実施の際の留意点を示した。)

機関名

国立保健医療科学院長 殿

	所	「属研究機関	関長 職	ŧ :	名 総長				
			日		名 <u>大野</u>	英男			
次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費のでは以下のとおりです。	の調査	を研究におい	ける、倫	理智	審査状況及7	び利益 相及すい i	17±10-1/1		
1. 研究事業名難治性疾患政策研究事	業								
2. 研究課題名先天性骨髄不全症の登録システムの構築と診断基準・重症度分類・診断ガイドラインの									
確立に関する研究									
3. 研究者名 (<u>所属部局・職名)</u>	大学	学院医学系	研究科_	教	授				
(<u>氏</u> 名・フリガナ)	張巷	」 秀郎(ハリガン	Ľ_	ヒデオ)				
4. 倫理審査の状況									
	該当	性の有無		左	三記で該当が る	ある場合のみ記入(* 1)		
	有	無	審査済	み	審査した	:機関	未審査 (※2)		
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針					東北大学				
遺伝子治療等臨床研究に関する指針									
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)					東北大学				
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針									
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		l . ■							
(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守す クレー部若しくは全部の審査が完了していない場合に						いる場合は、「審査済	み」にチェッ		
その他(特記事項)	•		* na n 20 o						
(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。									
5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について									
研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □									
6. 利益相反の管理			D // 15				`		
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の第 	定	有 ■ 無	□ (無の場	合に	tその理由:)		
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無		有 ■ 無	□ (無の場	合に	は委託先機関:)		
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無 有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)									

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

当研究に係るCOIについての指導・管理の有無

[・]分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

機関名 東海大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 山田 清志



次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 _ 難治性疾患政策研究事業								
2. 研究課題名 生天性骨髄不全症の登録システムの構築と診断基準・重症度分類・診断ガイドラインの確立に関する研究								
3. 研究者名 (所属部局・職名) 医学部・教授								
(氏名・フリガナ) 矢部	普正	(ヤベ	ヒロマサ))				
4. 倫理審査の状況			ä					
	3+ 11/ http://	n + /m.	Ź	 定記で該当がある場合のみ	記入 (※1)			
	該当性6 有	カ 無	審査済み	審査した機関	未審査 (※			
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針				東海大学				
遺伝子治療等臨床研究に関する指針								
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)				東海大学				
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針								
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		•						
(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき				L 審査が済んでいる場合は、「智				
クレー部若しくは全部の審査が完了していない場合は、 その他 (特記事項)	「木番宜」	にフェッ	ク 9 ること。					
(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為				場合は、当該項目に記入する	こと。			
研究倫理教育の受講状況		# ■						
6. 利益相反の管理	X	# =	水文冊 □	*	Ŷ			
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 有 ■ 無 □(無の場合はその理由:								
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有	■ 無	□ (無の場合に	は委託先機関:)			
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有	無無	□ (無の場合に	はその理由:)			
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)								

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

国立保健医療科学院長 殿

1. 研究事業名 _ 難治性疾患政策研究事業

機関名 北海道大学

所属研究機関長 職 名 総長職務代理

氏名 笠原正



次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

2. 研究課題名	先天性骨髄不全症の登録	とシン	ステムの構築	&と診断基 ²	準・重症度分類・診断ガイ ト	<u>ドラインの</u>				
	確立に関する研究									
3. 研究者名	(所属部局・職名) 大学院医学研究院・教授									
(氏名・フリガナ) 真部 淳・マナベ アツシ										
4. 倫理審査の場	 犬況									
		該当	首性の有無	左	記で該当がある場合のみ記入(% 1)				
		有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)				
ヒトゲノム・遺伝子	解析研究に関する倫理指針]							
遺伝子治療等臨床研	究に関する指針									
人を対象とする医学	系研究に関する倫理指針 (※3)				- " . E					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針				. 🗆						
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					1					
(※1) 当該研究者が当	経該研究を実施するに当たり遵守すべ ・				審査が済んでいる場合は、「審査済	み」にチェッ				
クレー部若しくは その他(特記事項	全部の審査が完了していない場合は 訂)	、「未	審査」にチェッ	ックすること。						
				e)						
	t、その理由を記載すること。 ≠研究に関する倫理指針」や「臨床研	ff究に	関する倫理指針	計」に準拠する	場合は、当該項目に記入すること。					
5. 厚生労働分野	の研究活動における不正行	為~	の対応につ	ついて						
研究倫理教育の受講	状況		受講 ■	未受講 🗆		-				
6. 利益相反の管	理									
当研究機関における	定	有 ■ 無	□(無の場合は	その理由:)					
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無			有 ■ 無	□(無の場合は	委託先機関:)				
当研究に係るCOI		有 ■ 無	□(無の場合は・	その理由:)					
当研究に係るCOI	4研究に係るCOIについての指導・管理の有無 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)									

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

機関名 名古屋大学

所属研究機関長 職 名

大学院医学系码

氏名 門松健汁

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究にま	3ける、倫	理審査状況及び	バ利益相反等	の官埋につい
ては以下のとおりです。				

1.	研究事業名	難治性疾患政策研究事業	v . 1
2.	研究課題名	先天性骨髄不全症の登録システムの構築と診断基準・重症度分類・診断ガイドライ	ンの
		確立に関する研究	
3.	研究者名	(所属部局・職名) 大学院医学系研究科・教授	
		(氏名・フリガナ) 高橋 義行・タカハシ ヨシユキ	

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)			
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)	
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針				名古屋大学		
遺伝子治療等臨床研究に関する指針						
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)				名古屋大学		
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針						
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:						

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

- (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。
- 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受講 □	- 1

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。